

主要外交行事の際の日本ブランド総合発信事業		施策番号252
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項目	(4)	平成25年5月
目	①	

予算措置の状況

【平成24年度】

・主要外交行事の際の日本ブランド総合発信事業 62百万円【復興特会】

施策の内容

各国から参加者が集まる主要外交行事の機会を捉え、当該行事の参加者、プレス、現地の要人等に対して、東日本大震災からの復興や被災地をはじめとする日本の魅力を発信するセミナー、展示、イベント等を、被災地と連携の上総合的に実施。根強く残る風評被害の払拭とそれに伴う震災により落ち込んだ日本ブランドの復活・強化、海外からの理解や共感の獲得、被災地住民に対する心理的支援の強化、誤解による訪日の忌避といった事態の解消に貢献することを目指す。

施策の進捗状況及び今後の予定

○ 6月の国連持続可能な開発会議(リオ+20)において、東北3県の知事からのメッセージや復興写真の展示、復興映像の上映を行うとともに、セミナーとジャパンイブニングを実施。セミナーでは、基調講演として、福島県郡山市の日本大学工学部柿崎隆夫教授が、福島発の再生可能エネルギーを活用したロハス工学の取り組みを紹介。ジャパンイブニングでは、日系コミュニティ等と連携し、福島県を含む東北3県代表者による各県の復興計画・魅力の紹介や在サンパウロ和太鼓グループ「生」による福島民謡「相馬盆唄」の演奏等を行った。また、東北3県のPRブース等を設置し、東北の復興と魅力を発信。

○ 2013年1月にジャカルタにて、日本とASEAN(東南アジア諸国連合)の共催により、「日・ASEAN友好協力40周年キックオフ・レセプション」が開催された機会を捉え(1)震災復興支援に対する謝意表明、(2)震災から復興する東北の魅力PR、(3)日・ASEAN交流の3つを目的に、以下のとおり「日本ブランド総合発信事業」を実施。レセプションでは震災復興支援に対するASEAN諸国への謝意も含めて、「日本ブランド総合発信事業」としてイベントと展示を実施。福島県立安積黎明高校合唱団およびインドネシア大学コーラス部による東北の想いを未来へつなぐ歌の合唱や、ネット中継によって東北地方に縁があるASEAN各国の元留学生たちの体験談などを披露。また、1月12日～27日にかけては、ジャカルタ市内のショッピングセンターで「TOHOKU Experience」と題した展示会を開催。

対日理解促進のための招へい事業(映像制作チーム)		施策番号253
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第2次補正)】</p> <p>・対日理解促進のための招へい事業(映像制作チーム) 73百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>外国テレビ局の番組制作チームを招へいし、我が国の文化、経済、社会、国民生活等の各分野の事情・現状について日本特集番組を制作させた上で、当該国で放映させることで、震災後に復興・発展する元気な日本のイメージ回復・普及を図る。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○ 平成23年度(11月～3月)に11チーム(フィリピン、韓国(釜山)、マレーシア、ベトナム、ロシア(ウラジオストク)、イタリア、スペイン、タイ、ミャンマー、パレスチナ、エジプト)を2週間程度招へいした。各テレビ・チームは、被災地を含めた日本取材・撮影を行い、同テレビ局で震災後の復旧・復興状況を含む日本の現状や魅力につきテレビ放映を行った。特に、タイ、スペイン、イタリアのテレビ・チームは、福島の現状につき番組を放映した。</p> <p>○ 平成24年度は、外国テレビ局による日本特集番組制作を支援する通常スキームにおいて、福島を含む日本の観光振興に資する日本特集番組の制作・放映支援も対応。</p>		

対日理解促進のための招へい事業(ソーシャルメディア発信者)		施策番号254
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第2次補正)】</p> <p>・対日理解促進のための招へい事業(ソーシャルメディア発信者) 25百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>近年高い影響力を持つ発信ツールであるソーシャルメディアを活用し、日本の変わらぬ魅力や安心安全、及び震災後の復興・発展に関する理解促進を図るため、諸外国の影響力あるソーシャルメディア発信者(ブロガー等)を招へいし、関係施設の視察、関係者との会談等を通じて、我が国の復興等を理解させ、ソーシャルメディア(ブログ、フェイスブック、ツイッター等)を通じて発信させる。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○ 平成23年度は、10名を招へい。「アラブの春」に影響を与えたエジプト「ムスリム同胞団」公式サイト編集長、中国のミニブログフォロワー数が約250人に昇る有名童話作家、米国版「料理の鉄人」審査員を務めた有数のフードブロガー、香港及びロシアの写真ブロガー、シンガポールの旅行ブロガー、スペイン及び英国のフードライター等を招へいし、自身のソーシャルメディアを通じて、被災地の復興状況、日本人の優れた精神性、技術力、及び食文化等につき発信してもらい、コメント、シェア、リツイート等大きな反響を得た。このうち、ロシアの写真ブロガーは、福島県相馬市長との面談、同市仮設住宅の住民取材、いわき市の自動車工場視察等を行い、福島県の状況につき理解を深めた。</p> <p>○ 平成24年度は、通常の招へい事業において、ソーシャルメディア発信力のある者を被招へい者に含めて3件実施。エジプト「ムスリム同胞団」最高指導者報道顧問、仏雑誌HPコラムニスト、シンガポール観光庁顧問を招へいした。シンガポール観光庁顧問は、福島県を訪れ、その食と観光の魅力につき理解を深めると共にSNS発信を行った。</p>		

復興発信使派遣事業		施策番号255
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	
項	(4)	作成年月
目	①	平成25年5月
予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第2次補正)】</p> <p>・対外発信力のある著名人等を「復興発信使」として、海外で開催される行事等に合わせ派遣16百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>政治、経済、産業等の各分野でアピールできる有識者や、被災地で活躍した生の体験を有する関係者等を「復興発信使」として海外へ派遣し、講演会等の実施を通じて、日本の復興状況や魅力を発信する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○ 平成23年度は、被災地で支援活動に携わってきたNGOや宮城県及び岩手県庁職員による米国・オランダ等での講演会、仙台を拠点として復興支援活動に取り組む音楽グループ「Monkey Majik」によるカナダでの講演等、19名を13カ国・20都市へ派遣した。このうち、特定非営利活動法人ADRA Japan職員による講演では、福島県で支援活動を行ってきた経験から、福島県の現状や課題、その解決のためのアプローチについて、米日カウンシル主催のシンポジウムにて講演を行った。</p> <p>○ 平成24年度は、通常の当省派遣事業において、日本の復興状況や魅力を発信できる案件を含めて実施した(福島県に関係するチリ、エクアドル、スロバキア、スロベニアでの発信等)。</p>		

日本及び東北の魅力を発信する海外TVCM等の作成事業		施策番号256
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	
項目	(4)	作成年月
	①	平成25年5月
予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第2次補正)】</p> <p>・日本及び東北の魅力を発信する海外TVCM等の作成事業 363百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>安全・復興や東北(文化, 食, 観光等)等をテーマにした映像資料, 著名人等を活用したメッセージ映像等を多言語で作成し, 在外公館や外国テレビ局での上映や配布, インターネットでの配信等に活用するとともに, 日本及び東北の魅力が伝わるようなCMを作成し, 主要国で放映することにより, 日本ブランドの復活・強化等を図る。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○安全・復興や東北をテーマにした映像資料及び著名人メッセージを作成し, 外国TV局や在外公館による東日本大震災後1年に際したレセプション等で上映するとともに, 外務省HP上で配信。</p> <p>○海外向けTV・CM(60秒)3本を制作(日本編、東北編、福島編)し, 全世界(CNNインターナショナル)で合計1,270回放映した他, 風評被害対策重点国(中国、韓国等)の現地TV局を通じて放映。</p>		

福島への行き過ぎた渡航制限の解除を求める働きかけ		施策番号257
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第2次補正)】</p> <p>・対日理解促進のための招へい(貿易・投資等ビジネス関係者、規制担当者、留学関係者等) 51百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>○平成23年度補正予算事業「対日理解促進のための招へい(貿易・投資等ビジネス関係者、規制担当者、留学関係者等)」</p> <p>海外の貿易・投資等に関わるビジネス関係者、各国政府・関係団体等の規制担当者、留学生送り出しに影響のある大学・高校等の教育関係者等を招へいし、日本の安全安心、復興の状況を理解してもらい、誤解を解消することにより、行き過ぎた規制の是正、我が国の状況の変化に即した速やかな規制変更の促進、観光の促進、留学生の日本離れ防止、海外との経済交流の活発化等を図る。</p> <p>○関係省庁・機関と連携し、在外公館も活用しながら、日本国内の現状や政府の対応等について正確な情報を発信すると同時に、相手国関係機関に風評被害解消のための働きかけを行う。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○日本が安全であることへの理解を深めさせるため、各国の規制担当者、貿易・投資等に関わるビジネス関係者等62名を招へい。</p> <p>○関係省庁・機関とも密接に連携し、在外公館も活用しながら、日本国内の現状や政府の対応等について正確な情報を迅速に発信すると同時に、行き過ぎた渡航制限措置等について相手国政府・関係機関に対する説明や働きかけを実施(震災発生後約2ヶ月で、140公館にて約1,500件の風評被害解消のための働きかけを実施)。中国・韓国等の15主要市場国・地域では、渡航制限措置の内容が緩和。</p>		

アジア友好促進補助金(日本の魅力発信)		施策番号258
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア友好促進補助金(日本の魅力発信) 44百万円【復興特会】 		
施策の内容		
<p>・台湾が我が国にとって第5位の貿易パートナーであり、もともと緊密な人的往来と経済関係を有する地域であることにかんがみ、被災地の復興ぶりや日本の地方(被災地)の魅力を伝えるテレビ番組を制作し、台湾の主要テレビ局の人気番組で放送してもらうため、台湾の人気キャスター及び撮影スタッフを日本に招聘する。また、日本の地方の伝統文化紹介、食品輸出、観光RPのため、被災地関係者を台湾で開催される食品見本市、観光展に出席できるよう派遣し、出展を支援する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>・2012年6月27～30日に台北で開催された「Food Taipei 2012」において、日本パビリオンを設け、東北の食品などを紹介(福島県産食品輸入は禁じられているため、福島県からは県酒造組合のみ参加)。</p> <p>・2012年8月25日(台北)、27日(高雄)で交流協会主催による「日本酒紹介セミナー」が開催され、東北地方を中心とする酒蔵、酒造組合が多数参加(福島県からは県酒造組合所属酒蔵をはじめ、12の酒蔵が出展)。</p> <p>・2013年3月23～24日に台北中心部のショッピングモールにて、交流協会主催の「日本の地方の魅力を紹介 ～ご当地グルメ in Taipei～」を開催し、東北地方の食文化の魅力を紹介。</p> <p>・2013年1月12～22日、台湾の人気番組キャスターと取材クルーを招聘し、被災地の復興ぶりや東北地方の魅力を広範な台湾住民に紹介するドキュメンタリー番組を作成、2月18日、25日、3月4日、11日の4回に分けて放映(番組放映後はYoutubeに動画をアップロード)。</p>		

外国報道関係者招へいその他外国メディアを通じた対外発信業務		施策番号259
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	

予算措置の状況

【平成25年度】

・外国報道関係者招へい 62百万円の内数【一般会計】

施策の内容

外国報道関係者を、個別又はグループで日本に招聘し、現地視察、インタビュー、政府関係者によるブリーフィング等の取材機会を提供する。訪日取材に基づき、外国メディアに日本の状況を正確に報道させることを通じて、海外における正しい対日理解の増進、ひいては日本に対する好感度の向上を図る。さらに、風評被害対策及び日本再生の理解増進のための効果的な情報発信を実施する。

施策の進捗状況及び今後の予定

平成24年度は記者51人を招へいし、大部分の記者に対して震災復興の取組の取材機会を提供した。その内「東日本大震災後の日本の復興と原子力安全への取り組み」をテーマに実施したグループ招へいでは、記者7名が福島閣僚級会議等を取材した結果、計17件の記事掲載があった。平成25年度は、個別に招へいを行う記者に、可能な限り、福島県をはじめとする被災地を含め、復興状況につき取材・発信を行わせる(ただし、復興を主目的とする特別の予算に基づく措置ではない。)

原子力安全に関する国際会議開催		施策番号260
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力安全に関する福島閣僚会議 344百万円【復興特会】 		
施策の内容		
<p>・我が国に於いてIAEAと共催で原子力安全に関する会議を行い、福島原発事故後の安全対策の取組や、事故からの復興状況等について報告を行い、IAEAや我が国を含む加盟国の原子力安全に対する信頼回復を目指す。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<ul style="list-style-type: none"> ・2012年12月15～17日、福島県郡山市において「原子力安全に関する福島閣僚会議」を開催し、117の国及び13の国際機関が参加(46の国・国際機関から、閣僚・国際機関の長を含むハイレベルが参加)し、閣僚級の本会合(15日)及び専門家会合(16～17日)を開催。 ・本件会議は、閣僚及び専門家レベルで、東京電力福島第一原子力発電所事故から得られた知見及び教訓を国際社会と共有し、更に透明性を高め、そして、放射線からの人及び環境の防護のための措置並びに国際原子力機関(IAEA)行動計画の実施を含む原子力安全の強化に関する国際社会の様々な取組の進捗状況を議論することを目的として、我が国及び国際原子力機関(IAEA)の共催により開催された。 		

大規模自然災害に関するハイレベル国際会議		施策番号261
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害に関するハイレベル国際会議 70百万円【復興特会】 		
施策の内容		
<p>近年世界で発生した大規模自然災害及び東日本大震災の経験・教訓を国際社会と共有し、議論の成果を、我が国がホストを表明した第3回国連防災世界会議(2015年開催予定)につなげるため、防災に関するハイレベルな国際会議を開催。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>平成24年7月の3、4日に福島市を含む東北3県で「世界防災閣僚会議in東北」を開催。63か国、14国際機関の代表等、約500名が参加。福島県および福島市は同会議の共催者となった。</p>		

福島空港国際定期路線の再開を求める働きかけ		施策番号262
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	

予算措置の状況

--

施策の内容

アジアナ航空のソウルー福島定期便再開に向けて、以下の取組を実施。
●玄葉大臣発キム・ソンファン韓国外交通商部長官宛てに、福島便再開の決定を困難にしている渡航規制の解除を要請する書簡を発出。
●外務省から在京韓国大使館、在韓国日本大使館から韓国外交通商部に対し、福島県の放射線量のデータ等を提示し、渡航規制の撤廃・緩和を働きかけ。
●外務省及び在韓国大使館からアジアナ航空に対し、福島便の再開を呼びかけ。

中国東方航空の上海ー福島定期便再開に向けて、以下の取組を実施。
●玄葉大臣より楊外交部長宛てに、福島定期直行便の再開及びその背景にある渡航制限の解除等を要請する書簡を発出。
●中国の航空規制当局及び関連航空会社を福島を含む被災地に招聘し、復興の現状を伝えるとともに、早期再開実現を働きかけ。
●外務省から在京中国大使館、在中国日本大使館から中国外交部に対し、福島県の放射線量等の科学的根拠を提示しつつ、渡航規制の撤廃・緩和を働きかけ。
●中国民用航空局国際司及び大手航空会社関係者の招聘。

施策の進捗状況及び今後の予定

(ソウルー福島定期便再開について)
●7月23日、韓国外交通商部は、2段階(旅行自制)に指定していた福島第一原子力発電所周辺半径30km及び計画的避難区域以外の地域について、1段階(旅行留意)に緩和。
●アジアナ航空福島便の再開に向けて、外交通商部及び関係機関に働きかけを継続する。

(上海ー福島定期便再開について)
●定期直行便は再開に至っていないが、昨年9月10・14日にチャーター便が運行済み。
●中国東方航空の福島便の再開に向けて、外交部及び関係機関に働きかけを継続する。

ビザ取得容易化の検討		施策番号263
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	外務省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第3次補正)】 外国人受入環境整備(査証審査体制強化) 174百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>「円滑な出入国審査のための施策の推進により、我が国の活力となるべき外国人の受入を促進する(「東日本大震災からの復興の基本方針」)」ため、ビザ発給管理システムの改善による、ビザ審査業務の厳格化及び迅速化を通じて、ビザ取得容易化を図った。また、予算措置は行っていないが、東北三県(福島県、岩手県、宮城県)を訪問する外国人に対するビザ申請手数料を免除する措置を平成23年11月15日から導入した。さらに、平成24年7月1日から、同東北三県を訪問する中国人個人観光客に対して数次ビザの運用を開始した。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<ul style="list-style-type: none"> ・東北三県を訪問する外国人に対するビザ申請手数料免除件数: 約12,000件(平成23年11月15日から平成25年3月31日までの暫定値) ・東北三県を訪問する中国人観光客に対する数次ビザ発給件数: 約800件(平成24年7月1日から平成25年3月31日までの暫定値) ・今後とも現在のビザ審査体制の適切な運用を図っていく予定である。 		

文化遺産を活かした観光振興・地域活性化		施策番号264
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	文部科学省
章	第4	
節	4	作成年月
項目	(4)	平成25年5月
	①	

予算措置の状況

【平成25年度】

- ・文化財建造物等を活用した地域活性化事業 1,700百万円【一般会計】
- ・地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 3,200百万円【一般会計】
- ・地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 1,010百万円【一般会計】
- ・文化遺産を活かした地域活性化事業 3,384百万円【一般会計】

施策の内容

○重要文化財等建造物、伝統的建造物群などの地域の「たから」を公開活用し、魅力ある地域づくりを推進する取組への支援を行うとともに、安心・安全の観点から伝統的建造物群の防災事業を支援する。

○史跡、名勝、天然記念物や埋蔵文化財などの地域の中核となる「たから」を活かした地域の振興・活性化を図るため、「公開活用」や「安心・安全」の要素を総合的に組み合わせた魅力ある地域づくりを支援する。

○地域との共働の下、海外の美術館・歴史博物館との交流、外国人利用のための環境整備、学校と連携した地域文化の担い手の育成等を図る取組など、美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を生かした事業の展開を支援する。

○我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開・後継者養成、古典に親しむ活動、子ども達が親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業など、地域の特色ある総合的な取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進する。

施策の進捗状況及び今後の予定

○地域の特色ある総合的な取組について補助を実施。引き続き、地域の文化遺産を活かした地域活性化を推進する。

伝統文化の保存・継承		施策番号265
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	文部科学省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災文化財の復旧 1,714百万円【復興特会】 ・文化遺産を活かした地域活性化事業 3,384百万円【一般会計】 		
施策の内容		
<p>○被災した国指定等文化財の速やかな復旧に向けて、修理・復旧に係る経費の補助を実施。</p> <p>○地域の多様で豊かな文化遺産を活用した伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動への支援や、子どもたちが親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業など、特色ある総合的な取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○国指定等文化財の修理・復旧に係る経費の補助を実施。引き続き、被災文化財の早期の復旧に努める。</p> <p>○地域の特色ある総合的な取組について補助を実施。引き続き、地域の文化遺産を活かした地域活性化を推進する。</p>		

国際競技大会の招致		施策番号266
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	文部科学省
章	第4	
節	4	作成年月
項目	(4)	平成25年5月
	①	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>・国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 63百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>○オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致を行う。</p> <p>○我が国で国際競技大会を開催するために必要な情報ネットワークの形成を行うため、国際的なスポーツに関する情報収集を行うとともに、日本のスポーツ情報・大会開催能力のアピール、日本の安全性等について、情報発信する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>(2020年オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会の招致)</p> <p>○立候補ファイル提出のための政府保証書のとりまとめ、平成25年3月の国際オリンピック委員会 (IOC) 評価委員会来日に際し、安倍総理をはじめ関係閣僚等によるプレゼンテーション等の対応、オリンピック関係者等との意見交換、広報活動を実施。</p> <p>○今後は、今年7月にIOC委員に対して行うテクニカルブリーフィングに係る対応及び開催都市が決定する9月のIOC総会に係る対応等を行う。</p>		

障害者スポーツの総合的な振興事業		施策番号267
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	厚生労働省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>・障害者スポーツ振興事業 114百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>障害者スポーツに係る普及・啓発、調査研究、情報収集・提供、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行い、障害者がスポーツを通じて生活を豊かにするとともに、国民の障害者に対する理解と関心の高揚を図り、障害者の社会参加の一層の促進に資する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>今後、地域の障害者スポーツ指導者の活用を図りながら、地域において、障害者スポーツに気軽に取り組めるよう、モデル的に実施する地域を設け、地域の障害者スポーツの振興を引き続き支援していく。</p>		

「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」等		施策番号268
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	農林水産省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成24年度】</p> <p>・食と地域の交流促進対策交付金 1,364百万円の内数【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>○「食と地域の交流促進対策交付金」により、農山漁村を教育・観光などの場として活用する、集落ぐるみの多様な都市農村交流等を促進する取組を支援するとともに、「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」により食を始めとする豊かな地域資源や『人と人との絆』を活かした集落ぐるみの多様な取組を支援。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○「食と地域の交流促進対策交付金」により、平成23年度においては3地区で、平成24年度においては4地区でグリーン・ツーリズムの取組に対する支援を実施。</p> <p>○また、「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」により、平成23年度においては7地区で復興ツーリズム等の取組に対する支援を実施。</p>		

「都市農村共生・対流総合対策交付金事業」等		施策番号268-2
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	農林水産省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>・都市農村共生・対流総合対策交付金 1,950百万円の内数【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>○集落が市町村・NPO等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動について、外部人材の活用や活動拠点施設の補修等を含め、総合的に整備。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○平成25年度は3月25日～5月8日まで公募を行い、6月に事業実施地区を決定予定。</p> <p>○地域の特定に応じて、「食」を活用したグリーン・ツーリズム、子どもから社会人までを対象とした農山漁村の体験教育、「農」を活用した健康づくりなどを行う取組を支援。</p>		

次世代エネルギーパークの取組		施策番号269
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	経済産業省
章	第4	
節	4	作成年月
項目	(4)	平成25年5月
	①	
予算措置の状況		
施策の内容		
<p>エネルギーパークの設定等再生可能エネルギーを目で見て触れて理解できる機会の拡大を通じ、市民共生型の再生可能エネルギー社会の構築を目指す。</p> <p>※「エネルギーパーク」とは、再生可能エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーに、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図る計画を、経済産業省が認定するもの。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○今年度のエネルギーパークについては7月頃公募予定。</p>		

観光振興		施策番号270
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	国土交通省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成24年度(補正)】</p> <p>①東北地方における旅行需要創出事業 209百万円【復興特会】</p> <p>【平成25年度】</p> <p>②東北地域観光振興復興対策事業 199百万円【復興特会】</p> <p>③福島県における観光関連復興支援事業 378百万円【復興特会】</p>		
施策の内容		
<p>①目的地としての太平洋沿岸エリアの認知度向上及び旅行需要喚起、福島県への継続的な交流人口拡大促進を通じ、相互理解の増進や地域の活性化を図るため、風評被害の払拭や新たな来訪者の需要創出につながる取組みを実施。</p> <p>②復興の基盤が整いつつある太平洋沿岸エリアの旅行需要回復と、滞在交流型観光の実施に対する支援。</p> <p>③福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。</p> <p>④東北・北関東を訪問することにより、東北・北関東の復興を応援することを目的とする東北・北関東への訪問運動を、官民が一体となって実施。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○東北地方における旅行需要創出事業では、「人的・物的交流(つながり)の強化」「再来訪できる仕組み」「持続可能な仕組み」を目標として事業を展開。</p> <p>○東北地域観光振興復興対策事業では、「滞在交流基盤の構築」「交流拡大による送客強化」「地域連携促進」を目的として、太平洋沿岸エリアへの来訪者受入体制の整備、震災の記憶の風化防止、新たな需要創出等の事業を展開。</p> <p>○福島県における観光関連復興支援事業では、交付決定に向けて調整中。</p> <p>○東北・北関東への訪問運動では、東北・北関東における政府関連の会議の開催や各種事業の連携強化、民間団体等の会合・イベント等の東北・北関東での開催を働きかけて賛同団体を募集し、賛同団体の取組をHP等にて発信。</p>		

観光振興		施策番号271
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	65	国土交通省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>①訪日旅行促進事業 5,491百万円【一般会計】</p> <p>②受入環境整備事業 280百万円【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>①訪日個人旅行の促進、国際会議等のMICE誘致・開催の推進、送客元の多様化により、外的要因（震災や外交関係等）の影響を受けにくい訪日外客構造への転換を図るとともに、関係省庁、地方自治体、民間企業と連携したオールジャパンによる訪日促進や震災で傷ついたイメージの改善と競合国と差別化された訪日ブランドの強化等。</p> <p>②訪日外国人旅行者3,000万人時代の実現に向け、受入環境に関する評価システムの構築、受入を担う戦略拠点の整備等を行い、訪日外国人旅行者の受入環境の整備・充実を総合的に推進することにより、訪日外国人旅行者の移動等の容易化及び満足度の向上を図る。また、日本在住の留学生等を受入環境整備サポーターとして、観光地などへ派遣することで、受入環境整備が遅れている部分を外国人の目線から明確にし、改善策を提案してもらうことで、自主的な訪日外国人旅行者の受入環境整備を促進。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○観光客目線での正確な情報発信を行うとともに、訪日個人旅行の促進、国際会議等のMICE誘致・開催の推進、送客元の多様化、関係省庁、地方自治体、民間企業と連携したオールジャパンによる訪日促進や震災で傷ついたイメージの改善と競合国と差別化された訪日ブランドの強化等を実施する。</p> <p>○全国で12地域程度の戦略拠点及び地方拠点の整備・自治体等の自主的な受入環境整備の支援を実施する。</p> <p>○我が国の主要空港における放射線測定値、空港運用状況等、外国政府、航空会社等の懸案事項と思われる事項について、正確な情報発信を図るため、航空局においても専用ウェブサイト（日・英・中・韓の4カ国語対応）を開設しているところ。</p> <p>○平成25年4月時点で23カ国・地域との間でオープンスカイに合意。</p>		